

民営化の結果

送電

事業単位	送電線の全長 (KM)	変電所の設備出力(MVA)
TRANSENER (500 KV)	7165 *	9300
TRANSNOA (132 KV)	2464	956

* 220 KV の 284 KM を含む

未定の民営化

発電所	出力(MW)	電力(GWh)	売却予定株(%)
火力			
ルハン・デ・クージョ(株)	418	1100	51
水力			
アメジーノ(株)	47	180	59
フタレウフ(株)	448	3000	59
ニウイレス(株)	254	820	51
リオ・ディアマンテ(株)	388	540	59
ウジューム(株)	45	220	59
カブラ・コラル(株)	102	200	59
リオ・オンド(株)	15	70	59
トゥクマン(株)	52	154	59
リオ・グランデ(株)	750	150	59

未定の民営化

送電(132 KV)	送電線全長(KM)	入札予定株(%)
トランスパ(株)	<p style="text-align: center;">1883</p> <p style="text-align: center;">(330 KV の 1111 km を含む)</p>	51
トランスネア(株)	840	51

将来設置予定の火力発電所

名称	タイプ	地方	設置予定出力 (MW)
フィロ・モラド	ガスタービン	コマウエ	60
ネウケン	ガスタービン	コマウエ	375
アグア・デル・カホン	ガスタービン	コマウエ	350 まで
グエメス	ガスタービン	北西部	500 まで
ツクマン	ガスタービン	北西部	500 まで
テルモリオ	ガスタービン及 びコンビネーシ ョン・サイクル	北西部	444 まで

February 1994

JICA

QUESTIONNAIRE TO INTI
ON SMALL AND MEDIUM SIZED COMPANIES IN THE CHEMICAL INDUSTRY

1. Present situation of chemical industry, especially fine chemicals and speciality chemicals
 - Products in the field of
 - (1) fine chemicals
 - (2) speciality chemicals
 - Number of firms
 - Number of employees
 - Business volume
 - Geographical distribution
 - Nationality of major stockholder
 - Market (for internal market or for export)
2. Background / Justification of considering Chemical industry (especially fine chemical & speciality chemical), a future leader of industrial sector
3. Major problems / difficulties facing the chemical industry
4. Programs / projects assisted by international organizations and bilateral agencies in the field of chemical industry

日本政府との協力

化学分野における中小企業の技術及び生産 レベルの考察

JICAの質問状（1994年2月）に対する回答

1.-

粉末化学品類の分野には以下のものがある：

- 薬品性化学品類
- 顔料及び染料類
- 食品用添加物類
- 農業類
- エッセンス及び香料
- ゴム用添加物類

又、化学性特性物の分野では以下のものがある：

- ペンキ類、ラッカー類及びワニス類
- 化粧及び衛生品類
- 農業調合物類
- 特性化学品類（写真等に使用する製品類）

これら製品類は一連の300社によって生産され、この中の約10社は大手企業と見做す事が出来るものと推定される。これら企業群は基本的には連邦政府首都市内及びブエノスアイレス県内に所在しており、又、民間部門の推定では全市場の取扱額はUS\$800,000,000程度と見られる。1993年に関する公式数字の取纏めが未だ入手出来ないので、1992年が最も売上額が伸びた事になっている。入手可能な公式報告は国連産業活動国際コード（CIIU）及び輸出入関税一覧表（NADI及びNADE）に基づいて分類され、これらの統計では粉末化学品類と化学性特性物の区別がされていないので、製品種類別に分解した情報は把握出来ない。：

薬品性化学品類：

- 企業数 = 50 社

- 販売額 = US\$160,000,000
- 所在地 = ブエノス アイレス都市圏内及び首都市内
- 主要企業名 = (薬品性化学品類関係企業を含め全般) :
 - o MAPRIMED (自国籍)
 - o BAGO (自国籍)
 - o ARGENTIA (自国籍)
 - o BIOFARMA (自国籍)
 - o ROCHE (スイス籍)
 - o CIBA GERGY (スイス籍)
 - o HOECHST (ドイツ籍)
 - o PLUSQUIMIA (自国籍)
 - o SYNTIAL (自国籍)
 - o CYNAMID (米国籍)
 - o DOW (米国籍)

- 輸入額 : 160 X 10⁶ US\$

ペンキ類、ワニス類及びラッカー類 :

- 企業数 = 157 社
- 従業員数 = 5,600 人
- 生産量 :
 - * ペンキ類 = 52,000 トン
 - * ワニス類 = 7,500 トン
 - * エナメル類 = 20,000 トン
 - * 光滑剤類 = 1,200 トン
 - * ラッカー類 = 5,600 トン
 - * 下塗ペンキ類 = 3,500 トン

- 所在地 : 首都市内及びブエノス アイレス都市圏内

- 主要企業名 :
 - o ALBA (自国籍)
 - o COLORIN (外国籍)

- o SHERWIN WILLIAMS (外国籍)
- o FERRO ENAMEL
- o DUPERTAL (外国籍)

顔料類及びワニス類：

ペンキ類、ワニス類及びラッカー類の業界消費量の中、その20% から40% の範囲がこれら製品類が占めており、更にその大部分が輸入品である。関係資料類は見当たらない。

化粧品及び衛生品類：

- この分野は諸外国籍企業の手でコントロールされている。
- 販売額 = US\$614,000,000

その他グループの製品類に就いて抽出資料はない。

2.- 粉末化学品類や化学性特性物は自動車産業、建設業、繊維産業、食品産業、セルローズ及び製紙産業、製材及び家具産業の他に更に他の化学産業分野でも消費されている。製品サプライヤーとしては、化学品類の品質やその多様性等の理由で、消費者の手に渡る最終製品の品質が左右される場合が多く、これがアルゼンチン製品類の輸出が可能となる決定的要因となっている。アルゼンチンは基本的には農産物の輸出国であり、又、農工業、特に食品及び繊維産業分野での指導的な企業群を抱えているのが特徴的で、食品産業の輸出額は24億米ドルで当国の全輸出額の20% を占めている。

一層良質の製品類により伝統的な輸出品金額を増加させることが可能となり、更に多様性に富む製品類によって一層付加価値の高い新規の農工業製品類の開発が可能となる。

1995年1月1日以降、アルゼンチンは南米共同市場—MERCOSUR—のメンバー国となる予定で、これによって企業側は従来よりも6 倍も大きな市場へ参加できる事になる訳であり、この点で新規市場が求める競争力に富んだこれら在アルゼンチン企業群にとっては、かなり大幅な販売増が期待される。

その意味では、過去10年に亘って国際労働機構(OIT) が実施した調査報告では、化学分野の中小企業は同業他社群よりも大きな組織機構レベルを保持し、従って新規競争局面に充分対応可能と断言されている。

3.- アルゼンチンに於ける化学工業の推移を見れば、芳香炭化水素や最終製品類の様な商品類は生産されているが、所謂、中間合成物の製品類は国内では生産されておらず、垂直統合度が低い当業界の実情を良く表している。

従って、中小企業は原材料を少量規模で国際的なサプライヤーから調達するのが困難な為

に輸入関係派生費用が結果的に増加しこの点で苦慮している。

現在、当業界が直面している最大の問題は、生産規模、品質に関する国際的基準認定の欠如、人件費、エネルギー費等の割高な生産コスト要因に関連したものである。

粉末状化学品類及び特殊製品類の生産分野では、記述の様な外部原因に根ざした諸問題と低度の競争力に起因する固有の問題点に苦しんでいるが実情で、後者に就いては新規製品類や生産工程のエンジニアリングを開発する努力に乏しく、品質に関する政策方針にも欠陥があり、生産機構、経営及び原料資金関係レベルも低く、人材の育成訓練の欠如等、これらは種々多岐に亘る技術的理由に起因するものと言える。

4.-

GTZ フェノス アイレス大学

GTZ CIPRA

THE ARGENTINE CHEMICAL INDUSTRY

The Chemical Sector's Gross National Product was US\$ 2.5 billion in 1990. Its contribution to the Argentine Manufacturing Industry increased from 13% in 1970 to 18% in 1990. On account of these values, the Chemical Sector ranks third below the Machinery and Equipment Sector and the Foods, Beverages and Tobacco Sector. Besides, it is the only sector which shows a consistent upward trend for the referred period.

Chemical groups' share of the Sector's GNP is as follows:

Industrial Chemical Substances	15%
Other Chemical Products	30%
Petroleum Refineries	37%
Petroleum and Coal Derivatives	1%
Rubber Products	12%
Plastic Products	5%

Chemical products have a negative balance of trade; since 1982 imports have been over 30% of the country's total imports while exports have been about 10% of the country's total exports; they have never been higher than 13% in the most favourable years. Total imports amount to US\$ 1.7 billion and exports add up to US\$ 500 million, hydrocarbons must be included in both cases. Said values chiefly comprise intermediate products, i.e., industrial inputs, and a small portion of consumer products.

1987 imports, classified according to industrial groups, were as follows:

	US\$	%
Basic industrial chemicals	529,675,448	40.80
Pharmaceuticals	275,899,433	21.30
Resins, plastics and fibers	198,105,184	15.25
Special chemicals	193,352,973	14.90
Fertilizers and pesticides	84,803,196	6.50
Paints, varnishes and lacquers	13,278,838	1.02
Soaps and cosmetics	<u>3,062,255</u>	<u>0.23</u>
Total	<u>1,298,650,166</u>	<u>100.00</u>

Technology Transfer agreements have been subscribed with foreign companies in recent years. They meant payments for approximately US\$ 47 million yearly. 47% of said agreements involved the pharminochemical group and included know how and trade marks. Petroleum refineries have entered into agreements for the same amount that the above mentioned group, but in this case agreements were referred to Basic Engineering.

Over 75% of the industrial plants are located in Buenos Aires city and in Buenos Aires Province. Santa Fe Province ranks second as far as quantity of plants is concerned but it does not exceed 10% of the total number.

The Chemical Sector employs 120,000 people in 3300 plants, and approximately 2500 of them are small and medium sized businesses.

Chemical small and medium sized businesses show greater organization than those in the manufacturing sector; the Chemical group appears more dynamic, and with greater possibilities for making investments, introducing technology and creating employment. Operation costs are divided as follows: raw materials 50%, labour 25%, while the remaining percentage corresponds to overhead expenses. 27% of the production is devoted to final consumers and 73% to intermediate demand.

GZ

8. INTI (国立工業技術院)

当院の予算方針

国家工業技術院(INTI)の活動は、中小企業群が政府が推進する工業化過程と転換に円滑に
適応できる様に彼らをフォローし、強化する事を目的とするものであり、この活動によっ
て技術支援サービスの供与、技術関係情報の広汎なシステムの配置並びに関連研究所網の
創設と技術移転を介して、メーカー企業群に対して適切な諸技術の利用をより一層推進す
る事を目指している。これ迄進められて来た業務のお陰で利用企業社数は3,500社、又、
契約件数は年間10,000件を超える実績を維持している。

国内に於けるメーカー企業群の地域的分布状況は、限定された地域にかなり高密度で集中
しており、事実、当技術院に参加している国内工業登録による10人以上の企業21,000社
の中で、連邦首都圏に所在している企業数が23%、ブエノスアイレス県が44%、サンタ
フェ県が10%、コルドバ県が6.5%で残り16.2%がその他の県に所在しており、これら全体
で総工業生産高の80%を占め、この中の70%は大手メーカー企業70社のグループに集中し
ているのが実情である。

この際立った特徴からも、当院の地理的位置並びに活動を各工業生産現地に適合させる必
要性が明らかであり、この為、結果的に地域化手段に着手せざるを得ない現状である。

1994年は、当院INTIとしては1992年に開始された現行計画の遂行に対して一層の努力を傾
中すると共に、経営全般、組織、生産及び生産工程の改善並びに改革チャンスの確認等の
分野で民間部門-特に中小企業群-との接触を一層拡大して行くことを目標にしている。
1994年全体を通じて、当院は”研究及び工業化の推進”と銘打った計画遂行を目標とし、
その主要内容は以下の通りである：

- a) 理事会により創設された地域代表部を全国に設置し機能させる為に本社企
業関係部門と協定しその承認を求める事
- b) 中小企業群に対する技術援助の供与と技術開発の推進
- c) 資金借款の為、米州開発銀行に提出済みのプロジェクトに基づき、当院INTI
が集中管理する資料をベースに全国衛星中継による工業技術情報網の実施

上記提案の諸活動を実現する為に、先ず最初に機構組織の設定、-これは既に政府改革委
員会宛てに提出されて検討依頼済み-、第二に当院活動の地域化によって適切且つ最良の

管理運営と共に効率的管理の為の諸手法並びに手続き採用に関する問題の解決が必要となる。

国家工業技術院

収入、投資、融資勘定 (単位: ペソ)

I)	当座収入の部	30,284,000
	- 納付税収入	
	- 社会保険預寄付	
	- 非納入税収入	549,000
	- 公共管理物件、サービス類の売上げ	
	- 不動産の賃貸	
	- 当座振替金	
	- 主な寄付関係	29,735,000
II)	当座支出の部	30,284,000
	- 消耗費	25,302,225
	- 不動産の賃貸	
	- 社会保険援助	
	- 直接税	
	- その他損失	
	- 当座振替	4,981,775
	- 主な支出関係	
III)	金銭出納; 収支 (I-II)	0
IV)	資本の部	1,880,000
	- 自己資本	
	- 資本振替	
	- 投融資減	
	- 主な寄付関係	1,880,000
V)	資本支出	1,880,000
	- 直接実投資	1,880,000
	- 資本振替	
	- 投融資	
	- 主な支出関係	
VI)	融資結果; (III+ IV-V)	0
VII)	融資源	0
	- 投融資減	
	- 公金借入れ及びその他借方増	
	- 資金増	
	- 主な寄付関係	
	- 融資剰余金	
VIII)	融資引当関係	0
	- 投融資	
	- 借入金償還及びその他借方減	
	- 資産減	
	- 主な支出関係	
	- 融資不足額	

項目別構成資金源 (単位: ペソ)

項目	見積額
合計	32,164,000
非納付税収入	549,000
税	547,000
その他	547,000
違約金	1,000
違約金	1,000
その他	1,000
主な寄付関係	31,615,000
当座費用融資用寄付	29,735,000
中央行政部から	29,735,000
資本支出融資用寄付関係	1,880,000
中央行政部から	1,880,000

計画40

研究及び工業化推進

実働部隊

国家工業技術院

活動関係及びプロジェクト関係リスト

コード番号	名称	実働部隊
活動関係:		
01	中央管理サービス	管理総局
02	技術支援及び技術改善	INTIシステム技術部
プロジェクト関係:		
01	地域化の為の基礎基盤	INTIシステム技術部
02	機構関係基礎基盤	INTIシステム技術部

人的資源

職務又は等級	数		職務報酬 (金額: ペソ)
	職務	時間数	

常勤スタッフ

外部職員

国家工業技術院総裁	1		17,698
国家工業技術院副総裁	1		15,775
国家工業技術院理事	8		47,280
国家工業技術院査定委員 会構成メンバー	11		45,025
職員小計	21	0	125,779

国家工業技術院スタッフ

査定委員会議長、首席監査役、
首席財務理事、P. TEC. MIGUELETE

首席管理運営理事	4	92,064
総合調整理事、中央研究所 理事A 及びB、推進担当理事 及び開発担当理事	5	115,080
1- 科学担当技術員	21	483,336
2A- 科学担当技術員	17	363,528
2B- 科学担当技術員	31	619,380
3A- 科学担当技術員	43	804,444
3B- 科学担当技術員	39	667,368
4A- 科学担当技術員	73	1,141,428
4B- 科学担当技術員	82	1,179,816
5A- 科学担当技術員	83	1,094,604
5B- 科学担当技術員	108	1,303,776
6A- 科学担当技術員	83	936,240
6B- 科学担当技術員	91	945,672
01- 補助	7	161,112
2A- 補助	5	100,920
2B- 補助	1	19,980
3A- 補助	10	187,080
3B- 補助	7	119,784
4A- 補助	12	187,632
4B- 補助	9	129,492
5A- 補助	17	224,196
5B- 補助	27	325,944
6A- 補助	34	383,520
6B- 補助	42	446,856
7A- 補助	95	898,320
7B- 補助	71	644,964
8A- 補助	26	220,584
8B- 補助	4	32,448

職員小計	1,048	0	13,835,588
計画合計	1,089	0	13,961,347

細目別クレジット (単位: ペソ)

項目	金額
合計	32,164,000
人件費	24,132,225
消費資材	60,000
非人件サービス	1,110,000
使用資材	1,880,000
振替	4,981,775

9. ブエノス・アイレス州生産省

工業開発プログラム 1994-1995

工商鉱業副局

州工業開発部

1994年2月

ブエノス・アイレス州

生産省

1. プログラムの根拠

国家政府が促進している公共部門の転換プランと構造改革は、80年代の生活体験とは異なるマクロ経済的背景を産み出し、アルゼンチン経済に安定と成長の道を歩ませ得るようになった。

国の経済構造に大きな変化がもたらされた。その内、目に見える結果は、企業の側のマージンが減り、競争力が改善されたこと；インフレをカバーする為の価格への“上乘せ分”の減少；産業界における人的資源の削減または合理化；消費及び生産への融資の再出現；インフレの最も重要な原因のひとつであった脱税の減少などである。又、更に経済の様々な分野で多くの変化指標を引き続き列挙出来るであろう。

一連の明確な規則を伴ったこの枠組みの中で、我が国の経済の将来についての不確実さのレベルは低下した。現在、企業は中期的に計画を立て、調整、リストラを行っている。

そのマクロ経済的背景を記載すると次のようになる：

- 普通の価格水準と安定した為替相場
- 低い保護水準と経済解放
- 高い納税圧力
- 公共サービスコストの上昇
- 専門的労働力コストの上昇

たとえこれが安定していたとしても、ミクロ経済の範囲では同じことは発生しない。この背景への企業の関わり方は次のことに左右される：

- a) その企業の市場での位置と競争相手に対する影響力
- b) スタッフそれぞれの管理運営能力。これが予想どおりの結果を得るための基本的要因となる。

経済解放に伴い、市場が拡大しており、そのため、一方では競争が激化し、他方ではチャ

ンスが増加しているという状況の中で、変わりやすいマイクロ経済的現実の為、企業は国内のみならず、海外への供給についてもその生産性を改善せざるをえない。

市場で良い地位を獲得することは、永続的に成すべきことであり、企業にとっては、“生産性”と“競争力”の改善と云う基本的なふたつの問題の解決を意味している。

生産性と競争力とは、諸々ある中で特に下記のことを意味する：

- より良い価格
- より良い品質水準
- 顧客の必要性をより多く取り入れた製品
- コストに関してより効率的な、又、販売に関してより効果的な技術の常時導入
- 会社の管理運営水準のより高い適応性

これにより企業は、明確な目的、現実的な目標を持って中期プランを立て始めるに至り、更には、収益性のより高い事業の選択およびその他の事業の排除（生産の選択と専門化）、先端技術の導入、スタッフの能力開発、新設備の導入などが達成される。即ち、競争力レベルの改善のために企業を再転換することにより、市場での存続が達成され、成長のための十分な利益が産み出される。

そのためには、企業はそれ自体に変革を導入すべき存在であるので、企業家は一定の顔を持たねばならない。アナリスト及び研究者によれば、この挑戦を受ける企業家が備えておくべき基本的特性というものがあるが、その中で次のものを詳述しておく：

- 強い変革の意志を持っていること。
- 新知識の導入に受容性があり、既存のものを取り替えたり、方向変換したりできること。
- 過去、将来のことを常時分析しながら管理運営すること。
- 具体的な情報について決定を下すこと。
- 柔軟性があり、参加型の、且つなかならず創造的な組織を作り出すこと。
- 古い経験に固執することなく、個々の取引をひとつのチャンスと考えること。
- 絶大な権限を持たないこと

- 自己の企業の中で常に革新者に変身し続けること。

一般に大企業の大部分が工業転換の途上にあると見られている。この傾向は、リストラの過程にある主要経済グループに於いて、より明確に見られ、そうしたグループは、より収益性があり、将来の計画に沿ってより便宜な事業や企業を選択しているのである。

中小企業部門のこの工業転換は、この部門の企業に特有の要因の為、非常に遅々とした危険な形となっている。

例えばスペイン、イタリア等数年前にこの道を経てきた国で為されたように、国は工業界、特に中小企業の変革の過程で重要な役割を引き受けるべきである。

この役割を引き受け工業開発に貢献できる政策を実施するには戦略も変えねばならない。

70、80年代に良い結果となった手段も現在では同じ結果を生むわけではない。当時の古典的な手段は次のようなものであった：

- 輸入税率を上げることによる保護
- 投資への緩やかな融資
- 投資のための免税

幾つかの工業地帯、部門に現実に影響を与えている危機の主要原因と一部になっている一連の歪みはあったものの、このような手段で投資を刺激し、工業が成長していた。

これらの手段は間違いなく現在は不適切な結果となり、状況に適した“マネージメント”でしかもそれぞれの事業の収益性が出るように企業を刺激する方がより便宜である。

先に自分の事業を再転換し新しい経済的枠組みを成功の内に取り入れようとする企業家が持つべき横顔をもたらすような要素を幾つか確認しておいたし、又、改革の過程で国が重要な役割を果たすべきことも明確にしておいた。従って、国がなすべき支援は企業家の必要性を満足させる方向を目指したものでなければならず、次のようにまとめられる：

- 確実な基本について決断し、試験的な間違った方法を捨てることを可能にするような具体的なデータ
- 自らと管理スタッフを養成すること
- 技術の導入
- 適切なインフラを備えること
- 金融機関を通して変革過程の便宜を計るために融資を拡大する

新技術の開発、研究に関しては、大学の専門家・研究者と専門家、非専門家を問わず企業家との間に厳然とした境界がある。ラテン・アメリカの潜在的科学、技術力の65%は大学の側にあり、生産との協力関係にはない。

以前は豊富で安価な天然資源と人的資源があれば、他国に対して競争上有利になると信じられていたが、製品を生産、販売するための技術能力が、国際市場ではあの伝統的な“比較優位”を越えていることを現実が示して来た。資源の不足問題に直面し、技術開発によって困難を克服せざるを得ない他の国と同じ刺激は存在しないので、ポルテルでさえ、豊富な資源は技術開発にとってマイナス要因に成り得ると示唆するに至っている。

国が技術の研究、開発を刺激しうるには、何れの国でもあらゆる工業分野で経済的に成功を収め得ると云うことはないので、強さ、弱さ、危険、チャンスなどを見極められるような戦略を事前に実施しなければならない。

国は公共企業あるいは永久的補助を通してではなく、工業転換のプロセスに便宜を計りつつその職務を果たさねばならない。民間の主導権は常に政府の行動に対する最初の足蹴りとなるべきであり、分配は非常に選択的であるべきだ。事前にある地方あるいは部門の潜在的可能性が示され、実施予定のプログラムの費用-利益評価がなされるべきである。このようにして政策の利益はその費用との直接的関係を保てるであろう。

“ブエノス・アイレス州の工業開発の為のプログラム1994-1995”の基軸は、これまでに明確にしてきたことにも一致して次のようなものであろう:

- 情報
- 経営者の能力開発
- 技術へのアクセス
- 融資へのアクセス
- インフラストラクチャー

プログラムの編成はその大きさによりサブプログラムに分けるものとし、その内容については先で詳述する。

2. プログラムの目標

* 産業の転換を説明するに十分な活力がある工業開発を目指した国家構造を産み出し、その結果として、公的資源の方向づけをするための能力や、企業と国との間でインターフェースとしての職務を果せるような能力を持って機能すること。

工商鉱業副省とその自治体レベルとの間の共同作業に応じて自治体と省の関係をこの構造が強化するものとする。

* 社会基盤のレベルに合致した地域または地方の枠組みを促進すること、これにより環境に有利な条件の中で企業の再転換と新規定着が容易になる。

* 下記のことを通して企業、特に中小企業を強化し、その競争力を改善すること:

- 管理運営レベルの能力開発
- 新技術へのアクセス
- 工業分野での専門化を刺激促進
- 情報へのアクセスを容易にする
- 企業間の関係を促進する

- 取引きのチャンスを活用する

* 国家当局とのディスカッションの雰囲気を作ることによりマクロ経済の枠組みの中で影響を与え、ブエノス・アイレス州の工業開発により有利な条件の発生が可能になる。

3. プログラムの戦略

プログラムの行動の主なラインは次の3本である:

1. 下記事項へのアクセスにより企業家、特に中小企業家への支援:

- 情報
- 能力開発
- 新技術の研究、開発および導入

2. 下記事項を通しての自治体、特に工業関係の出先機関への支援:

- 情報へのアクセス
- その人的資源の能力開発
- 地域インフラの適性化
- 工業団地および計画工業部門の創設。これらは一般的な、部門別の、あるいは技術的なタイプのものでよい。
- 既存の工業グループの利用を最適化し、都市部の調整や環境の保護の為にその効果を際立たせる

3. 結果が問題となるような状況の変化を発見し必要な処置を講じる、あるいは、ブエノス・アイレス州の経済開発に直接、間接の影響を及ぼすような地方レベル、部門レベルでの潜在的可能性の推進を促進すること。多々ある中で利用すべき方法は次のようなものとなる:

- 研究作業
- 工業政策の詳しいプログラムの作成
- 州または国の当局に対する手続き

これら3本の行動ラインの枠内で参加者のそれぞれが目標達成の為に相異なる役割りを引受けねばならない。様々な当事者の間での政治的技術的協力における効果はプログラムの成功にかかっている。

市の役割:

- 雇用者と密接な関係を保つ
- 地方工業の再転換を刺激する
- 需要とチャンスを発見する
- 政策の影響を検証する
- プログラム推進のためにその地域内で適切な条件を確立し、それを実施する

州の役割:

- プログラム推進のために、総合的条件を確立する
- 州レベルでこのプログラムを実施する
- 自治体の需要を受け入れ、それを活用する
- この総合的プログラムの推進に関連した個別のプログラムを促進する
- 州または国の当局に対する手続きを行う

企業家の役割:

- 各々の企業を再転換し、より競争力を付ける
- 新規事業のチャンスを活用する
- 新技術の研究、開発を促進する
- 自らと自社の人的資源の能力開発を行う
- 必要な投資を実施する
- 真実の情報を供給する

プログラムへの市の支援は生産省との協力協定により正式なものとする。

企業家の支援は書式の提出により具体化する。

このようにして州政府は生産省を通して下記のこと出来るであろう:

- 独自の工業政策を産み出す
- 具体的基礎に基づき国家政府と共に政策についての討論と調整の場を確立する
- 市との関係を強化する

- プエノス・アイレス州の全ての企業に接近する

4. サブプログラムの開発

サブプログラム: 工業情報システム

プログラムは、企業家と公務員の必要性を満足させることを目指した情報システムの創設を準備するものである。

企業家はその事業を促進するために、又、公務員は工業政策を産み出すために情報を活用するものとする。

このシステムの構成員:

- 州工業開発局を通しての工商鉱業副局
- 市
- 企業

システムがうまく機能するには3構成員の実質的連結が必要であり、その成功の如何は有用且つ入手し易いデータの存在にかかっている。

情報システムには次のデータ・ベースを含めるものとする:

- 工業総合名簿
- 工業法
- 工業関係の手続きガイド
- 技術提供
- 融資提供
- 能力開発提供
- 州の経済的基盤
- 事業通信

中心となる“工業総合名簿”ベースを、州工業開発局および市で利用可能なデータを用いて作成する。データと土地検証作業とのすり合わせにより、各区にその日現在定着している工業の不動産総合名簿を作成する。

その後システムへの支援書式を送り、企業はそれを市の出先機関へ提出せねばならない。

この手続きは州工業開発局で行い、それ以降、企業はシステム活用の資格が与えられる。

“工業法”データベースには、企業活動に係る規準の主要部分の要約や国並びに州の法律、法令、決議などの全文の理解に必要なデータの要約などを含めるものとする。

“手続きガイド”ベースには、企業経営上必要な各種の手続き実施の為に辿るべき段階を示し、支払うべき関税、その額、書類の提出先などを詳述するものとする。

“技術提供”データ・ベースは、例えば、科学研究委員会、国立工業技術院、ブエノス・アイレス州に本部を持つ大学など、技術の研究、開発に係る組織が提供する各種のサービスに関する情報を提供するものとする。

“融資提供”データ・ベースには、民間、公共機関の市場に現在ある各種の融資の種類、特徴、返済期間、利率、貸付を受ける条件、その他を含むものとする。

“能力開発提供”ベースでは、工業に係る企業家、企業の管理職、専門家、技術者などの養成の為に公共あるいは民間の機関が提供する各種のプログラムを詳述する。

“州の経済基盤”データ・ベースは、我が州の各区域の工業団地、計画工業部門、既設のガス・エネルギー・電気・水道網、道路、港湾、空港、銀行機関、集荷場、衛生サービスのレベル、人口、その他に関する情報を提供するものである。

“コレオ・デ・ネゴシオス（事業通信）”データ・ベースには、公開入札、生産能力のある下請け業者の需給、資本の結合あるいは他の結合の形式の需給などに関する情報を含めるものとする。

システムへのアクセスは次のようになる:

- * 市および州の各局の場合: 専用ラインを通じてmodems経由
- * 企業の場合: - モデム経由
(支援者) - 市出先機関で個人的に

アクセス時間は利用者および相談の回数により定着するだろう。

市が負担すべきもの:

- 企業家を受け入れる物理的場所
- 専用電話回線
- モデム装備のコンピューター
- 能力のあるスタッフ

州工業開発局が負担すべきもの:

- 市スタッフの能力開発
- データの交換とシステムへのアクセスの為のソフトウェア
- 普及材料、書式および郵便料金
- 中央レベルのハードウェアとソフトウェア
- 中央レベルのスタッフ

企業家はシステムが利益をもたらすものであれば参加を望むであろうが、工業事業を進める全ての企業家にそのために必要な情報を提供して州登録簿に記載することを義務づけている法律10.547の規定が適用されるので、その参加は自由意思ではありえない。

結果を保証する為に、協力を義務に変えることが出来る。その為には:

- 法令1904/90 (法律10.547の規定) 第65条を修正して、第1パラグラフ“適用当局...”を“州工業開発局....”に変更する。

上記法令の中で必要な面は全て規定されている。

- 情報の種類と特徴
- 提出期間
- 基準の不履行による罰則

サブプログラム：能力開発

このサブプログラムは工業に関係するあらゆる分野で人的資源を養成することを目指しているため、企業家とか企業の管理職を対象にしたプログラムのみならず、仕事が業界と関係している専門家あるいは公務員を対象としたものも実施しなければならない。

従って上述のことより、対象が3種類あり、学習内容はそれぞれ違ったものとなる。

対象となるグループは次の通りである：

- 市の工業関係出先機関の技師および専門家
- 工業関係の市および州の公務員
- 企業の経営者および管理職

第1のグループ、即ち、州工業開発局のスタッフには、先ず、前述のサブプログラムおよびその他のサブプログラムに述べた情報システムの扱い方に関する能力開発を用意し、次いで、工業基盤、計画立案、技術提供、etc.に関する講座を実施するものとする。

工業経済の専門家である第2のグループに対しては、各々の競争範囲の中で生産性向上の真の推進者になりうるような方法で工業開発面での能力開発講座を提供するべく契約を行うものとする。

第3の対象者グループについては、企業の診断、評価、開発にその他の特殊テーマも加えて、基本講座を進めるものとする。講義は、企業の養成経験に評判が良い大学レベルの教授が担当する。

講座の第一の特徴は、養成であり、単なる情報ではない。時間は1講座約60分とする。これは、経営者が用意できる“パート・タイム”時間を充てて、各講座、暦上で3ヶ月で構成する為である。

その他プロジェクトの特徴としては、2方向から常時、評価なされることが挙げられる。

講師から受講者に対しては、概念の同化レベルを保証する為に、又、参加者から講師に対しては、プログラムの調整を可能にし、講義の効果を確実なものとするために評価がなされる。これは次には結果として、現代化の精神を刺激し、プログラムに対する講師陣のより程度の高い合意を得ることに結び付く。

企業家養成経験に定評のある、例えばIDEAのような企業と、講座のカリキュラムの作成、講師の選択、得られた結果の評価などの為に契約を結ぶものとする。

資金を再有効利用するためには、各講座ともに参加者を最低20名集めねばならず、講義の性格上、30名を越えない人数とする。現行のサブプログラム1年目に対して提案されている目標は、600人の能力開発である。

講師との契約は、雇用契約の形態で、1講座当りの金額を定めて行うものとする。

市および地域の企業会議所が普及に参加し、教育上の必要性に合致したものになるに連れて、その地が諸事業の中心都市となれるよう努力するものとする。

企業参加のための刺激策は、生産省による返済を伴う援助と教材の負担で行う。各プログラムをモジュールで構成する：第1モジュールにある割合の援助を行い、第2モジュールではそれより少ない割合の援助となり、第3モジュール以降、順次減少する。

一例とし、3モジュールに分割したある講座の費用が9,000ペソで、30人の企業家が参加すると想定してみよう。第1モジュールは総額3,000ペソ、即ち参加者一人当たり100ペソである。州は100%援助するので、各参加者は無料で受講できる。第2モジュールにも同じ費用が掛かるが、国は60%を援助するので参加者は各人40ペソを支払わねばならない。最後に最終モジュールでは援助割合が30%に減少するので、各参加者は我々の例では70ペソ支払うことになる。

講座の最終結果が、各参加者が展開する環境の重要な評価およびそれぞれの企業の診断の見解として作成される。このようにして、企業家は自己の企業のリストラ計画を実施す

るための手段を持ち、競争条件の改善が可能になる。

サブプログラム：工業技術

このサブプログラムは地域の資源および生産必要財の条件に合致した国内外の技術を利用して技術革新の推進を容易にする傾向の行動を実施しようとするものである。特に、技術をベースにした中小規模工業の創設を優先し、それに合致した技術革新と輸出の為の技術要件を課した生産の近代化を目指すものである。

既存のベースを離れて、理論的知識から生産プロセスへの理論の実際的な応用への移転プロセスを改善すべく努力しつつ、このサブプログラムを通じて、財とサービスの生産部門に対する支援となる科学・技術サービス基盤を提供するものとする。大学の教授や研究者と企業家の間には非常に明確な境界があるので、後者は提案された行動を通して境界を失くそうと努力している。

結果はブエノス・アイレス州の工業開発にとって優先的であり、法律23.877 “技術革新の促進と奨励”により与えられる恩恵は、非常に多くの企業、特に技術的近代化の必要がより大きいにも拘わらず、そのための資金を持たない中小企業の間で分配される。毎年、ブエノス・アイレス州は総額2,500,000 USドル近くが割り当てられている。

州工業開発局は、上述のことの達成の為に下記の諸活動を実施しなければならない：

- 市場にとって魅力的な需要があり、革新の可能性のあるプロセス、製品あるいはサービスについて個々に述べる。
- 推進すべき技術の利用者である潜在能力のある企業を確認する。これは、第1のサブプログラムに含まれる“工業総合名簿”データ・ベースにより実施出来る。
- 技術開発に従事している研究センター、大学あるいは独立の研究者などの確認。
- 当事者を相互に結び、作業の調整を行う。
- 法律23877がもたらす恩恵と可能性を広める。
- 企業が行う申請書提出の為の諸要素の収集を補佐する。
- 申請書が全てあることを調べてプロジェクトを受け取り、工業開発計画または政策

- により設定されている優先度内でその枠組みを評価する。
- その技術評価の為にCICへプロジェクトを送る
- 評価者へ情報、研究、etc.を提供する。

サブプログラム：工業インフラストラクチャー：

工業団地および計画工業部門

インフラの有無は間接的に製品コストに影響を及ぼすので、このサブプログラムにより国際的競争力の要求に応じたインフラを持つよう努める。

しかし、生産のためのより良い条件の模索が、環境の保全および土地整理の妨げになってはいけない。その為、このサブプログラムではインフラと工業のグループ化を関連づけている。

その地区や環境に定着した企業の経済的条件の改善の為に地方レベルで必要とされるインフラ事業を発見出来るように、市職員はより良い条件下におかれている。

彼らに対しては多々ある中で、上記必要性を発見し、それらをプロジェクトに作り上げ、州工業開発局に提出できる能力の開発がなされねばならないが、これは、州工業開発局が当該の州または国家当局に対する媒体となっているためである。

このサブプログラムを通じて推進すべき行動ラインは次のとおりである：

- 自治体レベルの工業インフラを明らかにする。これにより需要を見だし、解決策を計画できる。
- 工業定着の為に都市開発の解決策として工業団地および工業部門を評価する。その結果をもって工業のグループ化のための新法律を起草する。
- 新しいタイプの工業グループを奨励する：技術団地；部門別団地；大規模設備のリサイクル
- 州または国政府の特定分野、例えば、州および国の道路局；電力、ガス供給会社；州水力局；衛生事業；etc. 等との必要な関係を確立する。
- 公共、民間の融資条件も、場合によっては州民間主導法などを活用して調査しなければならない。

ラ・プラタ、1994年2月

州工業開発局

工商鉱業副庁

10. ブエノス・アイレス州生産省

科学研究委員会 (C I C)

当組織のために決定されている政策

社会、文化、経済面への重大な影響を及ぼす科学、技術分野の開発は、現代社会の重要なテーマであり、従ってブエノス・アイレス州はそれを最重要課題と捉えて対処してきた。州政府の科学技術政策の企画組織としてのCICが、経済成長と生活条件の改善、即ち、進歩に貢献する輪郭を決定する責任を負っている。

到達目標は次のとおりである：

- 州の住民を対象とした科学政策の決定
 - 技術革新の導入
 - 共同体の需要に対し解決をもたらすような具体的な技術提案の達成に向けて科学的努力を行う
 - 研究、技術開発および財とサービスの生産との間の構造的均衡を再度安定させる
- これらの目標の具体化に向けて、CICは下記のアクション・プログラムを制定した：

CICプログラム

1. 科学、技術研究
2. 政府の行動に対し、優先的に科学技術支援を行う
3. 州の事業、購入品の品質管理システム
4. 技術の開発と移転
5. 人的資源の養成と能力開発
6. 科学の奨励と普及

科学研究者のキャリア

ブエノス・アイレス州は、1977年以降、明確に確立された権利と義務を持った科学技術者の組み入れと維持を目的とした法定制度を発効させている。

その制度の中で決定されている要件により、各研究者の養成の進捗状況に合致した必要レベルを通して、段階的養成と継続的完成が可能になる。

又、同様に、更に上級の研究者には、研究者の仕事を始める人を指導する義務が課されている。

研究者の仕事は、その到達度を見るために定期的に評価がなされる。収入は学位所持者を最高として設定される。

奨学金

この種の経済的援助は、大学を卒業した優秀な若い学生に与えられるが、これはブエノス・アイレス州にとって利益があると考えられる調査、研究の実現を通じて、彼らが異なる学問分野を開始し易くするためである。

内部奨学金と留学奨学金の2種類がある。内部奨学金は、州内に現在ある研究センターや大学での研究実施に対して与えられる。留学奨学金は、特殊であるが、調査の性格あるいは必要性が妥当なものであれば研究者の養成を外国で実施出来るようにするものである。両奨学金共に期間は12ヶ月で、同期間、延長可能である。

実習

大学卒業生の研修実施のために、彼らの研究センターへの参加を容易にする経済的支援制度が確立しており、その中で科学、技術分野の有資格教授や研究者の監督の下に様々な専門に特有の技術のマスターが出来る。又、技術開発の進んだ企業での専門化、研修講座の実施が望まれる大学卒業生を対象にもしている。

援助

ブエノス・アイレス州がCICを通じて行う経済支援の形態のひとつである。

この負担金は、スタッフ情報、会議や集会への出席、研究所や研究センターの設備、出版、etc. に要する費用に対応できる。

援助決定のために、CIC理事会は、申請者の経歴、提案されている研究の重要性と設定されているプランやプログラムとの関係、あるいは研究センターの重要性などの評価を行う。

科学技術の展開

CICは、科学奨励普及プログラムを通じて人的資源の普及・養成活動を集中的に進めている。このプログラムは、科学システムに現在あるインフラ及び資源を活用して、コミュニティーを科学面で啓蒙すること、及び、科学教授の現代化と完成を目指したものである。

研究・開発センター

- 技術研究のための多分野訓練研究所(LEMIT)。この機関は基本的に鋳造、溶接、コンク

リート、アスファルトに関する研究に従事している。

- 塗料技術研究開発センター (CIDEPINT)。CONICETとの協定。
- 皮革技術研究センター(CITEC)。INTIとの協定。
- 鉱物セラミック資源センター(CETMIC)。
- 光学研究センター(CIOP)。CONICETとの協定。
- 漁業技術研究センター(CITEP)。INTIとの協定。
- 国土環境研究所(LINTA)。
- 多目的パイロット・プラント(PLAPIMU)。
- 音響照明研究所(LAL)。
- 細胞生物学多分野研究所(IMBICE)。CONICETとの協定。
- 食品技術実験上級研究所(ISETA)。ブエノス・アイレス州およびヌエベ・デ・フリオ市学校総局との協定。

CITEC, CETMIC, CIOP, LAL, PLAPIMUおよびLINTAは、センテナリオ及びゴネット508のCIC技術キャンパス内; LEMITおよびCIDEPINTはラ・プラタ5及び122通り; CITEPはマル・デル・プラタ; ISETAとIMBICEはそれぞれラ・プラタの526及び10通りに所在する。

ブエノス・アイレス州科学研究委員会(CIC)は生産省の領域内で展開する独立経営の一機関である。行政権が決定する関連政策の中の科学技術研究の指導、奨励、後援、実現に従事している。この種のものとしては、国内で機能を果たしている中で最古の機関であり、国内外の科学技術機関と調整を取りながら研究を進めている。

ブエノス・アイレス州

科学技術委員会

ラ・プラタ、526通り、10番地と11番地の間、1900 ラ・プラタ

電話 43795 217374 49581

サタ・フエ州
農牧商工業省

1.1. 開放・競争経済における
サタ・フエ州の
中小規模工業(PyMIS)の発展のための
代案調査

要請者:

サタ・フエ州政府
農牧商工業省

実施者:

JICA: 日本国際協力事業団

アセチン、サタ・フエ、1994年3月

開放・競争経済における
サタ・フェ州の
中小規模工業(PyMIS)の発展のための代案調査

要請者:

- ・サタ・フェ州政府
- ・農牧商工業省

実施者:

JICA: 日本国際協力事業団

優先地域:

調査の対象は、サタ・フェ州の中小工業全体とする。

調査に含まれる工業分野:

調査活動及び結果は、主に次の活動分野に適用するものとする: 食品、繊維、木製家具、化学品、ゴム及び合成樹脂、金属機械(農業機械、車の車体、部分及び部品、オートバイ及び自転車、工作機械、家庭用電気製品)、建設土木、エレクトロニクス。

調査期間:

決定すべき

技術責任単位:

J I C A

提案されている担当機関およびカウンター・パート:

- ※※ 農牧商工業省
- ※ 商工業局
- ※ 外国貿易副部
- ※ 州科学技術部

- * 技術助言サービス局 (D A T)
- ** 国立工業技術院 (I N T I)
- * 沿岸地方局
- * サンタ・フェ技術研究センター (C I T S A F E)
- ** 州企業団体
- ** 国立大学

調査のまとめ

1985年の全国経済調査のデータによれば、サンタ・フェ州の工業はブエノス・アイレス州及び首都に次いで国内第3位である。この統計の古さも指摘できるが、工業関係の事業所全てについて実施したものであるから、手元にある中で最新の最も信頼出来る情報である。全国に対する州の比率は次のとおりである:

- * 事業所の割合: 12.2
- * 従事者の割合: 10.0
- * 総工業生産の割合: 16.0

州の総工業生産に占める当部門の割合は35%である。

別の重要な特徴として、前述のように、殆ど全ての工業分野の名称を網羅できるほど多岐にわたっていることが挙げられる。より重要な分野として挙げられる機械金属複合体、石油産業などの幾つかの特定の分野では全国の先鋒と競争している。

“食品、飲料およびたばこの生産”(CIU 31)部門は最も重要な部門であり、工業総生産の36%である。次に重要なのは、“金属、機械類及び機器製品の生産”(CIU 38)並びに“化学品、ゴムおよび合成樹脂の生産”(CIU 35)の約21%である。基本金属工業(CIU 37)を考慮すると、機械金属複合体の割合が30%にのぼる点にも注目したい。

別の特筆すべき点は、部門内で中小工業(PyMI)が特に優勢であることである。1985年、従業員200人までの企業が、事業所数13,127の99.3%を占めている。

興味深いデータ:

州南部地方で工業生産額の71.7%を上げており、特にロサリオ県に集中している。

次いで重要な工業地帯は間違いなく、ラファエラを中心としたカステジャノ県と、レコンキスターアベジャネダを中心としたヘネラル・オブリガド県である。ラファエラには多

様な輸出に強い工業部門がある。一方、レコンキスターアベジャネダ地方（ヘネラル・オブリガド県）には、工業奨励制度の恩恵を受けた会社が多く定着している。市場の競争性と開放の原則に基づいた国家転換可能性計画(1991)の始動に伴い、様々な産業分野において全般的に企業の閉鎖、人員の削減、市場の喪失などが見られ、州の製造業部門の脆さが露呈した。

州で実施された奨励プログラムの中で、この広範囲にわたる工業分野に共通な問題が明らかになった。問題は、負債、税の支払額の増大（税務処理の正確化による）、時代遅れな資本財の増加、“企業管理”能力の不足、情報の取得・処理の困難さ、能力開発および技術の近代化への投資の不足、並びに個人主義的傾向と変革への反対などに問題が集中している。

大体のデータとして、現在、工業関係の企業が9,500社存在していると推定出来るが、これは1985年の調査に比較してほぼ25%減少していることを示す数字である。

目的

この調査を通じて提案される目的は、サンタ・フェの中小企業の限界点をみつけ、開放競争市場でそれらを修正、強化することである。

最終考察

下記のような面で我々の中小企業の“弱体性”を修正出来るような行動計画を持つことが州にとって重要である：

- * 企業が国内及び世界におけるその事業について世界的なビジョンが持てるような市場・技術情報システム（マーケティング－企画－イノベーション）
- * 生産・商業化能力の最適化のための共同出資株の奨励
- * 製品の改良と最適化
- * 品質システムの改善
- * 新企業の発展を促進、強化
- * 環境への配慮及びその保全に特に注意を払う
- * 競争力のない事業や民営化された国営企業から移る熟練労働力の活用場所の創出

サンタ・フェ州： 県別工業センター

県	団体	事業所数	従業員数
ヌエベ・デ・フリオ	* トスタド企業家センター	66	250
ベラ	* ベラ商工業センター	148	756
ヘネラル・オブリガド	* 沿岸北部商工業センター(レコンキスタ) (FEIS)(32) * アベジャネダ商工業センター(FEIS)(16)	459	6167
サン・ハビエル	* ロマング企業家センター * サン・ハビエル企業家センター(27) * アロス・デル・リトラル工業センター (サン・ハビエル)	96	520
サン・フスト	* サン・フスト商工業センター(FEIS)	181	927
サン・クリストバル	* セレス商工業センター * サン・クリストバル商業センター(FEIS)	281	1744
ガライ	* エルベシア商工業センター	34	170
ラス・コロニアス	* エスベランサ商工業農場主センター (FEIS)(18) * サン・カルロス商工業センター	670	6238
カステジャノス	* スンチャレス商工業生産センター * 西サンタフェシノ・センター企業家協会 (AICOS)(FEIS)(35) * カステジャノス県商工業センター (ラファエラ)(FEIS)(98) * ラファエラ・カステジャノ県冶金 工業会議所(44)	833	9737
ラ・カピタル	* サンタ・フェ工業ユニオン(FEIS)(239) * サンタ・フェ工業団体フェデレーション FEIS(本部)(CGE-CGI)	1299	11149
サン・ヘロニモ	* コロンダ商工業センター(11) * サン・ヘロニモ県商工業センター (ガルベス)(ADIN.PRO)	347	2593
サン・マルチン	* サストゥレ商工業センター * サン・ホルヘ商業センター * エル・トゥレホル企業家・専門家・ 農牧業者・職人センター (FISFE)(19)	437	3006
イリオンド	* カニャダ・デ・ゴメス経済センター	556	3549
ベルグラノ	* ラス・ロサス商工業農村協会 * ラス・バレハス商工業センター (FISFE)(67) * アルムストロング商工業センター(FISFE)	312	2889

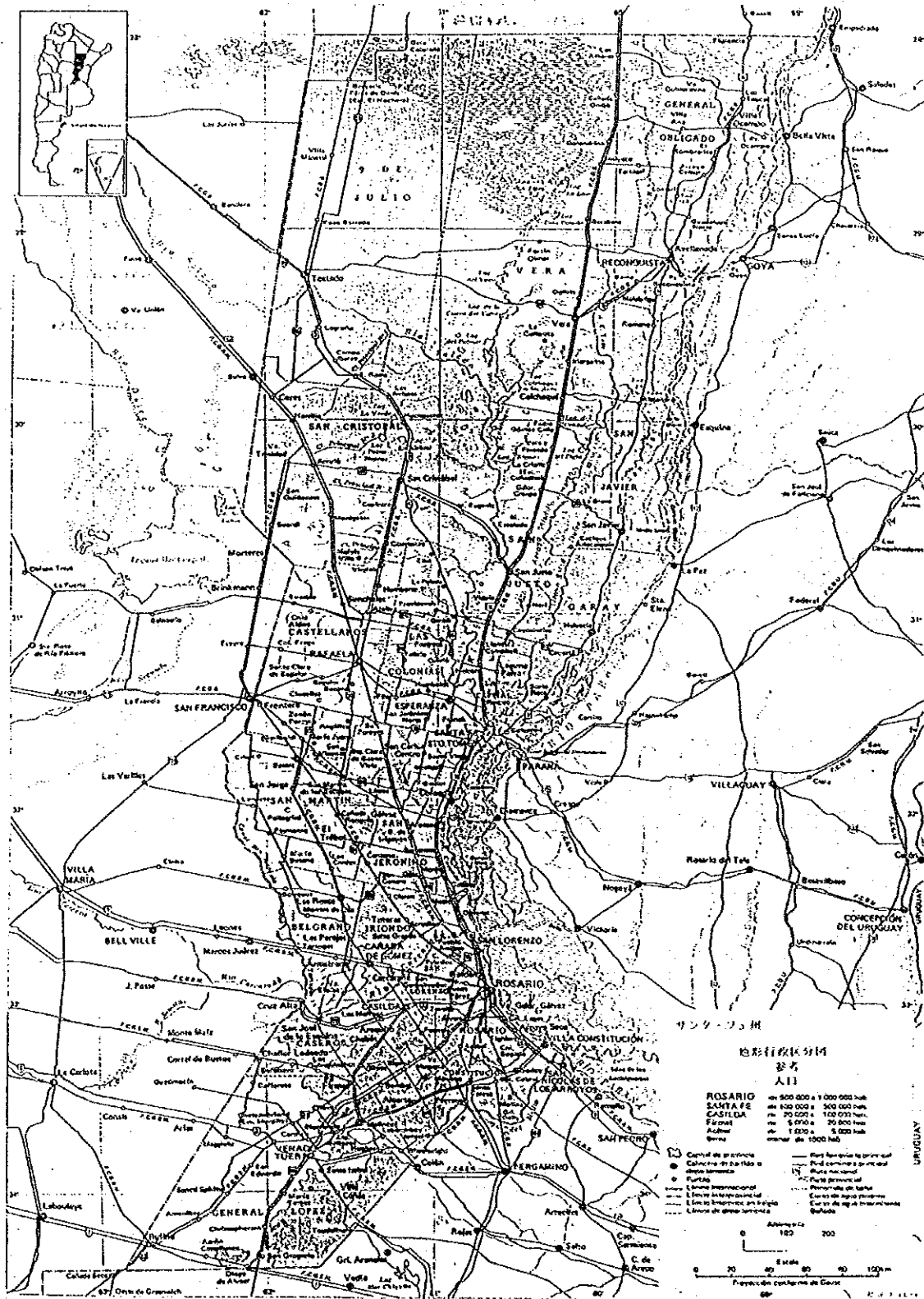
サン・ロレンソ	* カルカラニャ商業・専門家・農村・工業センター	622	13530
カセロス	* カセロス県経済センター(カシルダ)(FISFE) * アレキト工業会議所	512	4549
コンステイトウシオン	* ビジャ・コンステイトウシオン商工業センター(FISFE)(35)	373	6806
ヘネラル・ロベス	* フィルマト経済センター(FISFE, ADIN. PRO)(41) * ベナド・トゥエルト商工業センター(ADIN. PRO)(90) * ルフィノ商工業センター(FISFE)(50)	937	8412
ロサリオ	* 企業家センター(ADIN. PRO) - 衣料工業会議所(64) - 生徳会議所(29) - 合成樹脂工業会議所(57) - 木材会議所(68) - 皮革加工販売業者会議所 - 建設企業家会議所 - 製パン工場主会議所 - 製靴工業会議所 - 砂利・河川航行会議所 * 商工業同業者フェデレーション(第1及び2級)(84) * 冶金工業協会(ADIN. PRO)(414) - 自転車工業会議所 - 熔接会議所 - 建造物・鉄骨構造鉄工業会議所 - 整流器会議所 * サンタ・フェ ゴム工業会議所(43) * 中小乳業フォーラム(FOPおよびMIL) * イタリア商業会議所 * スペイン商業会議所 * 工業総連合(本部)(沿岸部CGI)(第2級)(CGE-CGI) * サンタ・フェ工業フェデレーション(本部)(FISFE)(第2級)(VIA)(50+部門・地方別会議所) * サンタ・フェ工業協会(ADIN. PRO)(第2級)(VIA) * 家電製品製造業者会議所(沿岸部CGI)	4960	52186

サンタ・フェ州：社会経済面

- * 総面積：133,007 Km²
- * 総人口：2,782,809 人
- * 人口密度：20.9 人/Km²
- * 人口増加率：1.2 - 1.4 %
- * 工業分野（85.4.30現在）

工業分野	事業所数	従業員数
食品及び飲料	3,557	41,148
繊維	859	12,123
木材	2,234	8,234
紙、厚紙、その他	544	5,308
化学製品	548	10,159
非金属鉱物	1,382	7,450
基本金属	72	6,779
機械機器	3,736	43,096
その他の工業	191	881
合計	13,123	135,178

- * 舗装道路全長、単位 Km (1990)：16,043
- * 上下水(単位：百万m³)(1990)：上水生産量 239
下水排出量 91
- * 設置出力(1989)：392,900 KW
- * 請求電力(1989)：4,197,700 MWH



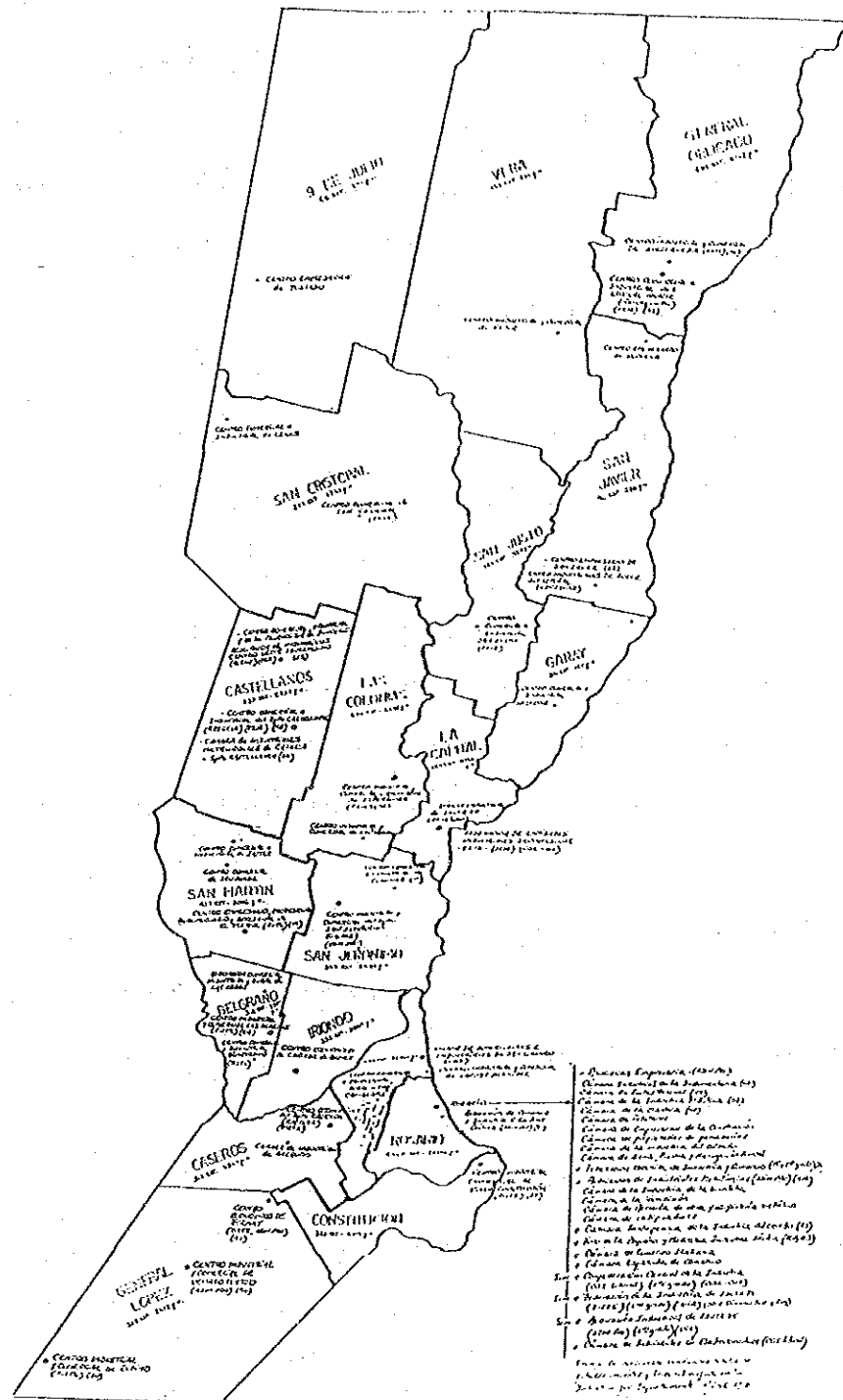
地形行政区分
 人口

ROSARIO	de 500 000 a 1 000 000 hab.
SANTA FE	de 200 000 a 500 000 hab.
GASTELAR	de 20 000 a 100 000 hab.
FERRER	de 5 000 a 20 000 hab.
Belgrano	de 1 000 a 5 000 hab.
San Pedro	menor de 1000 hab.

● Capital de provincia
 ● Capital de distrito o departamento
 ● Puerto
 --- Límite internacional
 --- Límite de departamento
 --- Límite de provincia
 --- Límite de zona turística

--- Sin límite turístico
 --- Puntos de control
 --- Puntos de control
 --- Puntos de control
 --- Puntos de control
 --- Puntos de control
 --- Puntos de control

0 20 40 60 80 100 m
 Escala
 Proyección conforme a Gauss



サンタ・フェ州: 県別工業の中心地、事業所数及び従業員数

1 2 . 収集資料リスト (J I C A 図書館保有)

(1) Secretaria de programacion economica (経済企画庁)

- ① Argentina - A Growing Nation - Economic Reforms and Results:
1989-1992 / The "Growth in Argentina 1993-1995" Program (1993)
- ② Argentina : A Country for Investment and Growth (1994)
- ③ Investing in Argentina (1993)

(2) Secretaria de Comercio y Inversiones (投資局)

- ① 成長する国・アルゼンチン (アルゼンチンへの投資案内) (1993.11)

(3) Secretaria de Minería (鉱山庁)

- ① Directory of Mining Investment Opportunities in the Argentine Republic
(Preliminar Edition - 1993)
- ② Inversion Minera en Argentina : Directorio de Oportunidades (1994)
- ③ Argentina - Opening up the Last Mining Frontier in the World
(New Legal Framework of Argentina Mining Policy, Mining Policy, Geology and
Metallogeny, Mining Laws, Investment, The Mining Secretariat and CEI,
Mining Guide Book) (1993)

(4) I N T I (国立工業技術院)

- ① INTI - la herramienta para el cambio (変革のための道具) (1993.12)

JICA